

記入方法(補助金交付申請書兼請求書)

【添付書類】

- 申請期間中(前期は9月中、後期・通期は2月中)に発行された在学証明書(原本)
- 込先金融機関預金通帳の見開きページの写し(初回申請時及び振込先変更時のみ)

補助金交付申請書兼請求書

令和〇〇年 〇月〇〇日

申請者住所 〒709-0816

赤磐市下市337

申請者は保護者。ただし、保護者がいない場合は、同要件を満たす生徒等も申請できます。

氏名 赤 磐 太 郎

電話番号 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

令和〇年度の赤磐市高等学校等通学

申請内容等の確認のため、ご連絡をさせていただくことがあります。携帯電話等の昼間に確実に連絡が取れる電話番号を記入してください。

交付規則第4条の規定により、関係書類を添えて申請し、下記金額を請求します。

また、この補助金の交付手続に関して、住民基本台帳・課税台帳等により確認を行うこと並びにその他要件に関する

全ての要件を満たしている場合は、チェックを入れてください。【説明1】
全ての要件を満たしていないと、補助金の交付を受けることが出来ません。

1. 補助対象要件

☒以下の補助対象要件を、全て満たしています。

- ・生徒等は、赤磐市内に住所があり、居住しており、高等学校等に通学をしています。
- ・申請者は、赤磐市内に住所があり、居住しています。
- ・申請者は、生徒等の通学に要する費用を負担しています。
- ・申請者及び世帯員は、市税等（市税、国民健康保険税、介護保険料、水道使用料、下水道使用料、保育料、住宅使用料及び学校に支払うべき費用等）を完納しています。
- ・生活保護法により、通学のための交通費を受給していません。
- ・他の法令等により、通学のための補助金等による負担軽減を受けていません。

2. 補助対象生徒等

生徒等番号	※初回申請時は記入不要【説明2】	申請者との続柄	子 ※申請者からの続柄
フリガナ氏名	アカイワ イチロウ 赤 磐 一 郎	性別	男・女
住所	赤磐市下市337	前期は9月1日、後期・通期は2月1日現在	
生年月日	〇〇〇〇(西暦) 年 〇〇 月 〇〇 日	年齢	〇〇 歳
学校名	岡山県立津山高等学校	「あり」の場合は、その期間を記入し、種別にチェック 3 学年	
期間中の休学等	☐ なし ☒ あり [7 月 1 日から 7 月 20 日まで (☒ 休学 ☐ 停学)]		
市内の主な通学方法	行き	☐ バス ☐ 自転車 ☒ 保護者等の送迎 ☐ その他 ()	
	帰り	☒ バス ☐ 自転車 ☐ 保護者等の送迎 ☐ その他 ()	

月の途中で転入、転出、転居、休学等がある場合、津山・柵原・吉井線共同バスを利用している場合は記入が必要 【説明6】
JR、宇野バスの定期利用は記入不要

前 期						後 期					
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
③	③	③	×		③						

学校等へ通学した日数を記入してください。2、3月については、通学予定の日数を記入してください。

ただし、部活動、補習のための登校日は含めません。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
9		22	21								

該当の期にチェック【説明3】

生徒(学生)の住所地の地域【説明4】

南行(南地域)、北行(北地域)【説明5】

申請区分	☒ 前期(4月から9月) ☐ 後期(10月から3月) ☐ 通期(4月から3月)	
地 域	☒ 山陽 小学校地域	方 面 ☐ 南行 ☒ 北行
申請対象月数 ①	箇月	申請補助月額 ② 円
申請対象月数 ③	箇月	申請補助月額 ④ 円
補助金申請額 ①×②+③×④		記入不要 円
請求対象月数 ※	箇月	請求補助月額 ※ 円
請求対象月数 ※	箇月	請求補助月額 ※ 円
		補 助 金 額 円

※印の項目については、記入しないでください。

6 振込先

☐ 初回・変更 ☒ 継続 ※「継続」の場合も金融機関等の確認のため記入ください	
金融機関名	ゆうちょ銀行 普通
店 舗 名	一二三 口座番号 1 2 3 4 5 6 7
フリガナ	アカイワ タロウ
口座名義人 (申請者名義)	赤 磐 太 郎 ※申請者(保護者)と同じ口座名義人

7 添付書類

- ☒在学証明書(申請期間中に発行してもらい添付してください。証明日が申請期間中でない場合は、再度申請期間内に発行してもらい証明書を提出していただくこととなります。※生徒証明書等の写しは不可)
- ☒振込先金融機関預金通帳の見開きページの写し(初回申請時及び振込先変更時のみ)

8 教育委員会記入欄

受付印欄(申請受付日)	受付番号	
	交 付	交 付・不交付

金融機関名、店名、口座番号が記載されたページ

補足資料(全般、説明1～6)

【全般】

○補助金交付申請書兼請求書は、両面に印刷し提出をしてください。なお、両面に印刷が出来ない場合は、左上をホッチキスで留めて提出をしてください。

○期の途中で対象となる生徒（学生）が、対象地域から他の対象地域へ市内転居をした場合、補助金交付申請書兼請求書「2 補助対象生徒等」の「住所」を、転居前と転居後の住所で2枚作成し提出をしてください。なお、申請者（保護者）は提出時の住所を記入してください。

○対象となる生徒（学生）が複数の場合は、それぞれ補助金交付申請書兼請求書を提出してください。

○対象期間は、中学校卒業後3年度間です。

○申請書の提出方法は、申請期間内に教育委員会（教育総務課、赤坂・熊山・吉井公民館）の窓口

に直接提出いただくか、郵送（締切日必着）にて提出をしてください。

○補助金の交付手続に際し、報告を求めること及び調査を行うことがあります。

○不正の行為があると認められたときは、補助金を返還していただきます。

【説明1】

○高等学校等とは、高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）、高等専門学校、専修学校及び各種学校（高等課程）です。ただし、専攻科、別科及び通信制は対象外となります。

○生徒（学生）は、赤磐市内から通学をしている方が対象となり、寮、学校近くのアパート等、住所地以外から通学している場合は対象外となります。

○学校に支払うべき費用とは、給食費・教材費等、幼稚園・小学校・中学校に支払わなければならない費用のことです。

○津山・柵原・吉井線共同バス通学定期券購入者は利用区分が減額されますので、「他の法令等により、通学のための補助金等による負担軽減を受けていません。」の要件は満たしています。（※津山・柵原・吉井線共同バスは、吉井支所と津山市中心部の間を、通学の時間帯に運行しているバスです。）

【説明2】

2回目以降の申請時は、1回目の「高等学校等通学費補助金交付決定通知書」で通知される番号を記入してください。

【説明3】

年2回交付（前期・後期）か、年1回交付（通期）を選択することができます。

【説明4】

【補助月額区分表】の地区欄の、住所地に該当する地域を記入してください。

【説明5】

南地域の高等学校等に通学している場合は、南行にチェックを入れてください。

【高等学校等の所在地】

赤磐市、和気町、瀬戸内市、備前市、岡山市、玉野市、倉敷市、総社市、浅口市、早島町、高梁市、笠岡市、井原市、矢掛町

北地域の高等学校等に通学している場合は、北行にチェックを入れてください。

【高等学校等の所在地】

津山市、美作市、勝央町、久米南町、新見市、真庭市

県外へ通学している場合

赤磐市の南北の中心より南に位置する場合は南行、北に位置する場合は北行にチェックを入れてください。南北の中心の目安は笹岡小学校の南端です。

【説明6】

《例1》期間中の休学等「なし」の場合

休学等がなければ、記入の必要はありません。

《例2》5月中旬に転入の場合

・月の途中で転入、転出、転居、休学、停学又は退学したことにより、通学日数が1箇月の通学日数に満たない月は対象外となります。「×」を記入してください。

・休学等が月をまたいだ場合、その日数が30日以内であれば開始月1箇月が対象外となります。

前

期

後

期

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

×

×

《例3》津山・柵原・吉井線共同バス通学定期券を購入している場合（※回数券等は、記入不要）
JR・宇野バスの通学定期の購入は記入不要。

- ・ 通学定期券の購入月に、1か月定期は「①」、3か月定期は購入月及びその後の2箇月に「③」、6か月定期は購入月及びその後の5箇月に「⑥」を記入してください。
- ・ 期をまたいで購入した場合、後期の申請時に残月数分を記入してください。また、年度を越えた場合も同様です。
- ・ 月の中で転入、転出、転居、休学、停学又は退学したことにより、通学日数が1箇月の通学日数に満たない月がある場合は、《例2》により「×」を記入してください。

【前期申請の場合】

前 期						後 期					
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
③	③	③	①		③						

前期の残月数分を後期に記入

【後期申請の場合】

前 期						後 期					
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
						③	③			③	③

前年度の残月数分があれば記入

【通期申請の場合】

前 期						後 期					
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
③	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	③	③	③	①	

※城南小学校地域の津山・柵原・吉井線共同バス通学定期券購入時の補助金について

城南小学校地域において、津山市方面に通学する際に共同バス通学定期券を購入し通学した場合、補助月額が0円となるため、全ての月で通学定期券を購入すると補助金の交付金額が0円となりますが、1箇月でも通学定期券を購入していない月があると、その月は補助金の交付対象となり補助金が交付されます。

【例】5月に3か月定期、8月・9月にそれぞれ1か月定期、10月に6か月定期を購入した場合、前期・通期の補助金額は4,600円、後期の補助金額は0円となります。

前 期						後 期					
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	③	③	③	①	①	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥

通学定期券を購入していない月は、補助金の交付対象となります。

○お問い合わせ及び書類提出先

赤磐市教育委員会 教育総務課

〒709-0816 赤磐市下市337

電話 086-955-6807